

みたち

2011.5.1
No.101
議会だより



御高小6年 議場見学

主な内容

- ◆第1回定例会 2ページ
- ◆そこが知りたい ～ 一般質問 ～ 5ページ
- ◆医療系産業廃棄物処理施設設置反対に関する請願書 14ページ
- ◆第1回臨時会 15ページ

平成23年 第1回定例会

一般会計当初予算・特別会計当初予算可決

平成23年第1回定例会は平成23年3月4日に開会し、3月18日までの15日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成23年度一般会計・特別会計予算、平成22年度一般会計・特別会計補正予算、条例の制定、条例の一部改正、固定資産評価審査委員の任命同意、工事請負契約などが上程され、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、平成23年度一般会計予算については、3名の議員からそれぞれ修正案が出され、いずれも賛成少数で否決されました。

一般質問には市政の諸問題について8名の議員が登壇しました。

平成23年度 当初予算

	会 計 名	予 算 額	対前年度増減率(%)	
1	平成23年度御嵩町一般会計予算について	63億3,600万円	0.5	賛成多数で可決
2	平成23年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	19億6,400万円	△8.0	賛成全員で可決
3	平成23年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	1億6,500万円	△11.8	賛成全員で可決
4	平成23年度御嵩町介護保険特別会計予算について	12億2,930万円	0.5	賛成全員で可決
5	平成23年度御嵩町下水道特別会計予算について	7億5,000万円	△12.8	賛成全員で可決
6	平成23年度御嵩町水道事業会計予算について	6億6,500万円	5.6	賛成多数で可決

インターネットで議会の情報が閲覧できます

議会だより、議会の議事録等がインターネットで閲覧できます。（なお、議事録は、作成・確認作業の為、掲載まで若干の期間を要します。）

御嵩町ホームページのトップ画面の下の方にあるサービスガイドの広報の欄にある「議会情報」をクリックしてください。

www.town.mitake.gifu.jp/index.cfm



平成23年度 一般会計予算修正案

1	平成23年度御嵩町一般会計予算に対する修正案（安藤議員提出）	上之郷地区詳細設計業務委託に係る一般出資金 23,400 千円を減額したもの	賛成少数で否決
2	平成23年度御嵩町一般会計予算に対する修正案（梅原議員提出）	人事交流負担金 2,200 千円を減額し、予備費で調整し総額 100 千円の減額としたもの	賛成少数で否決
3	平成23年度御嵩町一般会計予算に対する修正案（岡本議員提出）	FM 新会社設立出資金、ケーブル TV 出資金、環境基本計画策定委託料 4,976 千円を減額し、予備費で調整し予算総額はそのままとしたもの	賛成少数で否決

平成22年度 補正予算

1	平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第10号）について	賛成多数で可決
2	平成22年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	賛成多数で可決
3	平成22年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	賛成全員で可決
4	平成22年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	賛成全員で可決
5	平成22年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第4号）について	賛成全員で可決

平成22年度 補正予算のあらまし

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補正額	補正後予算
1	一般会計補正予算（第10号）	6,721,016	275,545	6,996,561
2	国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	2,149,332	△ 9,061	2,140,271
3	後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	191,143	△ 22,387	168,756
4	介護保険特別会計補正予算（第3号）	1,232,634	8,958	1,241,592
5	下水道特別会計補正予算（第4号）	894,000	29,000	923,000

7	6	5	4	3	2	1
医療系産業廃棄物処理施設設置反対に関する請願書	御嵩町町民菜園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町知的障害者通所授産施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町職員の修学部分休業に関する条例の制定について
前沢地区で設置が計画されている施設の反対に関する請願書（関連14ページ）	中地内に町民菜園を開設したことに伴う条例の一部改正	下水道事業の受益者負担金の区域の拡大を伴う変更を行うための条例の一部改正	暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額390,000円について、平成23年4月から恒久化されたことに伴う条例の一部改正	障害者自立支援法に基づく事業体系の変更及び定員の改正	国内の旅行における職員の日当を見直したことに伴う条例の一部改正	職員自身の能力開発と専門知識を取得するための条例の制定
賛成全員 で可決	賛成多数 で可決	賛成全員 で可決	賛成全員 で可決	賛成全員 で可決	賛成全員 で可決	賛成全員 で可決

条例等

1	3	2	1	1	3	2	1
公的資金補償金免除繰上償還に係る行政の簡素化等に関する計画について	現金出納検査結果報告	無水道地域解消対策特別委員会調査報告書	御嵩町議会の自主解散を求める要望書	御嵩町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	工事請負契約の締結について	工事請負契約の一部変更について	御嵩町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
	（平成22年10月分から平成23年1月分）	（関連16ページ）	平成23年2月14日 議長宛に議会の自主的な解散を求める要望書が出されました。	日額費用弁償2,000円の支給を廃止するための条例改正です。	上之郷汚水幹線（第4工区）工事 井尻地内	御嵩町上之郷地区地域情報通信基盤整備工事の請負契約の一部変更（地デジ対策）	委員3人のうち1名が6月10日に任期満了となるため、新たに井戸好文氏の選任について議会の同意を求めるものです。 （関連14ページ）
				賛成全員 で可決	賛成多数 で可決	賛成全員 で可決	賛成全員 で可決

諸般の報告（町長報告）

諸般の報告（議長報告）

発議

その他の議案

平成23年 第1回定例会

そこが知りたい

一般質問は3月10日、11日に行われ、8名の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 ……6ページ

- 地区まちづくり協議会設置について
- 名鉄八百津線跡地整備について

2 岡本 隆子 議員 ……7ページ

- まちづくり参事の3年間の取り組みについて
- 環境保全課が廃止されたことによる影響は
- 感染性産業廃棄物処理施設について
- 亜炭産出地区の大地震防災対策について

3 伊崎 公介 議員 ……8ページ

- 産業振興策
- 社会保障の展望
- 30人未満学級の成果

4 梅原 勇 議員 ……9ページ

- 今春より本格実施される新学習指導要領について

5 安藤 博通 議員 ……10ページ

- 危機管理について

6 大沢まり子 議員 ……11ページ

- 地デジ化について
- 空き家対策について

7 佐谷 時繁 議員 ……12ページ

- 河村現象について
- 渡辺町政一期の総括

8 谷口 鈴男 議員 ……13ページ

- 亜炭産出について
- 町長、町議選挙について
- 平成23年度予算について

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

所定の受付簿に住所、氏名等を記入し、傍聴券の交付を受けることにより、町議会を傍聴することができます。お気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111 (内線 2252)

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容については、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にて提出していただければ、各議員に連絡いたします。



早川 文人

地区まちづくり協議会設置について

問 地区まちづくり協議会設置について

平成20年第4回定例会で「小さな役場づくり」について質問。参考は議員の視察研修による山形県

川西町の「協働のまちづくり事業」。

川西町の事業は、

* 地区7公民館の指定管理者制度の開始。

* 行政による人的支援と財政支援。

* 公民館の設置主体を教育委員会から町長部局にして「地区交流センター」に変更。

行政が地区交流センターに人的支援と財政支援をして地区を活性化させることは、町全体の活性化につながることを考えると考えられる。

地区公民館を現行の社会教育施設から

住民による地区まちづくりを主体とした「地区まちづくり協議会（仮称）」設置を前提に、「検討委員会」を設けることは。

答

町長

地区まちづくり団体と公民館運営にたずさわる関係者との協議を設定する。

現伏見公民館は建設時、当時の文部省から国の補助金が投入されているので、国に相談することも必要となる。

問

名鉄八百津線跡地整備について

平成22年第2回定例会で「名鉄八百津線跡地整備」を町事業で実施すると発表。第3回定例会で整備事業補正予算が上程された。

9月に地元団体が

ら当事業についての要望書を提出。11月地元関係団体に対して工事説明会が開催された。本年1月報道機関あてに「町民と協働による遊歩道整備を開始する」との連絡をされた。

平成22年第1回定例会で「鉄道のあるまちづくり」について

質問。内容は（名鉄八百津線復活と鬼岩公園までの新線敷設によって観光客誘致により町の活性化を図る）であった。

① 今回の遊歩道整備はテスト区間であるが、地元の要望、協働による作業も得ず町単独で実施した理由は。

② 今回の遊歩道（テスト区間）の完成は。

③ 遊歩道整備の今後の計画について、平成23年度の予算計上は

されたか。3年間で全線整備はされたのか。

④ 八百津線復活（兼山く明智間）と新線敷設については。



名鉄八百津線跡地 遊歩道

答

総務部長

① ボランティア団体の「水土里隊」を中心に、粉砕処理車を提供された（株）カヤバの職員、緊急雇用職員、町職員により竹と間伐材のチップ化と敷設を実施。効率よく作業が進んだことから、地元の団体に協力要請することもな

くテスト区間の整備ができた。

② 広報みたけ3月号掲載、2月末完成。

③ 昨年6月定例会一般質問の町長答弁で

「伏見児童館に筋トレセンターを設置し、テスト区間から延長1335mの整備を計画」であった。

今回のテスト整備の遊歩道チップが農業への影響等を検証し、延長区間の事業は本年9月定例会での補正を考えている。

答

町長

④ リニア新幹線の県内駅決定によって御高が大きく変化することも想定される。現名鉄広見線が土岐市まで敷設されることも可能性としてはあると思う。今は広見線存続が最優先と考える。

亜炭廃坑地区の大地震防災対策は どうなっているか



岡本 隆子

問

平成20年4月から御嵩町のまちづくり特命参事として任務につかれた堀参事の3年間の成果をどう考えておられるか。また今後の課題は。

答

【まちづくり参事】

一点目は多くの団体や事業者、高校生などにまちづくりに関わっていただくよう取り組んだ。二点目として、町外の大企業や企業などと連携し、イベントに外部資金の活用、県との連携事業など充実させた。三点目は積極的な情報発信に努めた。これらの取り組みの成果として、地元のみならず、地域のまちづくりへの協力姿勢が変化してきた。一方、特産品開発や新産業おこしなどチャレンジしたが成功に至らなかった

ものもあるが、長期的な視点での取り組みが必要なので、町民の方々の今後の協力をお願いしたい。

問

環境保全課が廃止されたことによる影響は

影響は

平成10年柳川町政

の下誕生した環境保全課は平成21年度をもって廃止となった。その業務はまちづくり課、住民環境課、企画課へと委ねられたが、環境政策に力を入れていた町の看板を下ろすことになり、環境政策の低下を招いたのではないかとと思われる。その結果として、前沢の医療系産業廃棄物処理施設問題の対応についても問題があったのではない。

環境フェアへの職員

の熱意が感じられないという町民の声も

聞く。総務部長の見解を伺う。

答

【総務部長】

議員には組織機構改革の折、「部をまたいで連携してやっていくのか。同一の課で事務を担当すべきではないか」との質問を受けたが、医療廃棄物の件は総務部と民生部が連携を密にして取り組んでおり、柔軟に対応をしている。環境フェアについて

昨年は新型インフルエンザの流行により中止したことや健康まつりと同時開催できなかったことから来場者は少なかった。今年には出店内容はかなり充実しており、今後は体験型イベントも考慮し取り組んでいく。

問 感染性産業廃棄物処理施設について

町長は昨年12月定例会の一般質問の答弁で年が明けたら業者に公開質問状を出すと言われたが、まだ出されてはいない。いつまでに出されるのか。

答

【町長】

3月26日までに出す。県への意見書は、状況を見て提出する。

問 亜炭廃坑地区の大地震防災対策はどのようになっているか

①大規模な地震が起こった時、想像を超える現象が起こる。御嵩の場合は特殊な事情なのでそれに対応した防災の備え、あるいは町としての体制づくりが必要だと考えるがいかがか。（大地震直前の質問）

②比衣と顔戸で亜炭廃坑陥没の被害にあわれた方の対応とその後対応は。

答

【副町長】

①地震が発生したとき、亜炭廃坑の影響は想定が難しい。早稲田大濱田教授グループの調査によると、東南海地震が発生したとき、当町では震度5弱から5強と言われているが、廃坑が浅いところではそれ以上が想定される。陥没の規模、いつ、どこでということはや予測できないが、いち早く対応できる部署として農林課に鉱害担当係を置いている。亜炭鉱害対策は職員プロジェクトチームを立ち上げて戦略を考えていく予定である。

②比衣・顔戸陥没地区では、復旧工事に早期に着手できるよう調査設計業務を発注している。



伊崎 公介

産業育成と将来への備え

問

固定資産税相当額を工場設置奨励金として最長5年間助成し、地元雇用促進のため、一人当たり10万円を雇用促進奨励金として500万円を限度という工業団地企業誘致のプロジェクトの成果と今後の方針をお聞きます。

また、美佐野地区12haを造成し、町有地を研究施設などの誘致を狙うとあり、トヨタの研修施設建設の期待感があったが、結果的に多治見市に取られたことになつたのではないか。

グリーンテクノ内のグラウンドを売却して工場を建設するという報告があつた。その後、どういう経緯か。今後の方針も含めてお聞きます。

答

【総務部長】

平成18年度から22年度までの5年間で、5社が操業され、234人の雇用がなされ、町内からの雇用は90人であり、商業施設では㈱アピタ御高店が進出し、250人の雇用で、町内からは36人であつた。第4次総合計画の後期基本計画には、工業団地への立地・新規雇用の開発、企業の連携強化を拡大したい。

答

【町長】

美佐野地区の12haの土地については、付加価値はあるが、行政が整備をして、お渡しするのが適当である。

この場合、南西に抜ける道路がないと、この地は生きてこないと思う。

トヨタ関連の企業にはお話しした。造成費程度で売却できれ

ばと思つていたが、具体的には、話はしてない。

グラウンド用地は、グリーンテクノ内の企業から売却の要請があり、対応したが、経済の悪化で企業から延期の申し出があつた。

工業団地内の盟和産業が本社機能を御高町に移し、社員約70名をできるだけ御高町に住ませたいと伺つている。

問

国民健康保険特別会計は今回、1億7千万円の補正が提出された。保険税は景気に左右され、療養給付費は予測が難しい。国も公的資金投入等迷いが見られる。今後、介護保険も含めて御高町の社会保障のあり方を示していただきたい。

答

【民生部長】

まず、介護給付費は平成12年度が4億5200万円だったものが平成22年度には10億9200万円となった。国費投入の拡大の要望も必要と考へている。

医療費は国全体で平成22年度が38兆円であつたものが、平成37年度には52兆円になると予測されている。平成23年度の経済動向や国の制度改正を見極め、中長期的なあり方を検討したい。

問

30人未満学級の導入の効果と今後について、少人数学級で何を求められているか、また、少人数学級ありきではなく御高町の教育方針を確立し、その結果少人数学級が必要なら、導

答

【教育長】

入すべきではないか。学級を少人数にすることによって、児童の一人一人に目が届き、児童の実態を把握し、基礎的、基本的な学習姿勢や充実した生活習慣指導が期待できる。

御高小の一年生が対象で5月の訪問では、落ち着いて、授業に揃つて参加している印象を持った。

保護者アンケートでも良いという結果が得られ、学力テストも全国平均を上回るといふ報告もあつた。

岐阜県型の35人学級は来年度から中学校一年生にも取り入れられ、向陽中学校で該当になり、一学級増となる。

新学習指導要領への対応は



梅原 勇

問 総合的な学習の時間（総合学習）の大幅な削減にどう対応されるか

ゆとり教育の代名詞のように言われた総合学習は小・中ともに大幅に削減対象となった。

総合学習の導入以降は、学校の授業風景も少し変わるのではと期待もあり、また熱心な指導も多く見られるようになってきた。教科的知識一辺倒ではなく、減少した時間の中で、総合学習を学校教育の「進化」に結びつける発想を持ってないか。

答 【教育長】

生きる力の育成は体験的・探求的な学習によるところが大

きく、総合学習の指導には、今後はより創意ある計画的な指導が求められる。

指導時間の減少に伴い、ねらいの分析・指導の工夫等が必要と思っている。また学年や校種で内容に重複がないようにする。総合学習の時間の全体計画には、校区小中学校との連携も考えられており、系統的・発展的な指導を期待している。

問 分厚くなる新教科書をどうこなしていくのか

「脱ゆとり」へ大きく踏み出し、現行教科書に比べ、新教科書は各出版社平均で算数33%、理科37%、全教科合計で25%増加した。こうした内

容を学校現場でこなし、子どもたちに理解させられるかが、今後の大きな課題となってくる。今春からは教科書観が変わり、教科書の内容はすべて大事だという意識を変え、要点だけを教えることを求められても、現場はついてこれるのか。教師の力量が今まで以上に求められるが、その対応は。

新しい教育課程に対応するため、教科用図書は大きく改善された。今春より授業時間増もあり、指導可能と考えているが、教科書の記述すべてを教えると時間が足りなくなる可能性が大きい。各学

答 【教育長】

校に新教科書を配布し、指導計画づくりが進行中である。指導計画づくりができた段階で、保護者に周知、子どもたちにも理解を図っていくのか注視している。



問 夏休みの短縮等周知されているのか

新学習指導要領の本格導入に伴い、今春より小学校現場が大きく変わる。総合学習のコマ数の減少。

教科書の内容、量とも大幅に変わること。学習内容の増加に見合う授業時間の確保を夏休みの3日短縮、始業式、終業式の式以外の時間を授業に充てる。そのようなことは保護者には完全に周知できているのか。

答 【教育長】

昨年7月に可茂地区PTA連合会、また、10月には可児郡PTA連合会評議員会でそれぞれ説明をしてきた。

また、新学習指導要領導入にかかる意見等は特にいただいていない。

町長・町議会・同日選挙は本当に町民にとってプラスか ゆっくりと候補者の話しを聞き選べるか



安藤 博通

問

今回、選挙管理委員会が決め、行われようとしている町長・町会議員の同日選挙について考えてみたい。

民主主義の学校といわれた御嵩町が400万円と引き換えに、何の議論もないに等しく、有権者約15,000名の中で、たった自治会関係者58名・有権者と語る会の参加者37名、計95名の意見を持って、広く意見を聞いたと称して、同日選挙を決定した。何パーセントか、0.6%である。その中で3分の1は反対とあり、選挙民の大半が民主主義とは何ぞや、選挙の大切さは何かを議論する大事な機会

を、かかる暴挙によって奪ってしまったと思う。将に、民主主義の危機である。選挙費用だけが大切ならば、今年も県議員・町長・町会議員と三種の選挙が予定されている。町長が辞任して(任期は4月26日)最も近い4月10日に、県会・町長選を執行すればいい。法的にはなんら問題はない。名古屋の河村氏でさえそうした。

そうはいつでも、決まったことでもあり、何時までもとやかく言っているも始まらない。せめて、こうなれば名古屋市議選のように、町長・町議を問わず、多くの人に立候補して欲しい。そして、議会・行政に対する関心を深め

て、初めて成功といえる。本当にそうなたたときには、行政・議会改革も一歩進むかもしれない。

さて、そこで、この同日選挙を実施するに当たり、町長不在と言う、問題の空白期間が生まれるわけであるが、その間の責任を負かされる、副町長にお聞きしたい。

答

【副町長】

平成20年1月定例会において議会の承認をいただき3年になりました。これまでの行政経験を生かし町政にどれだけ貢献できているか自問しつつ勤めてまいりました。今回、同日選挙となり過去に例が無く、年度の初めと言うこともあり町民の皆様が不安をもたれるのは致し方ないことだと思えます。あまり例は無いものの町長不在の時は次のものが職務を代理することは当然でありますので、職員と共に肅々と勤めさせ

私は、副町長承認は、議会案件でありますので、貴方が適任だとの判断基準は、従来は、助役と云っていたように、行政のプロとして、町長を補佐する為に、行政手腕を比較論的に考え、最も適任だと思ひ、人事案件に賛成したわけであります。行政職のトップ

問

てもらいます。

新聞報道による住民の声の紹介によれば、異常事態の中で指揮を執る貴方に対する不安の声が大き、その代表的な例が、議会に対する自主解散要望書となつて現れてきています。この辺りを踏まえて行政職のトップなのか、政治家的な立場と考えているのか立ち位置をどの様にお考えか、お聞かせ願いたい。

答

【副町長】

私は町職員を退職していただきますので行政職のトップとの考えはありません。特別職であり町長と同じ立場と思つていきます。

安心・安全のまちづくり



大沢まり子

問 地デジ対策について伺う

①町内の地上デジタル未対応の世帯数、難視聴対策の進捗状況は。

②低所得者に対するデジタル化への取り組みは。高齢者へのサポート体制は。

③「地デジ」にかかわる総合窓口の設置は。

④テレビの回収をめぐるトラブルや不法投棄への対策は。

答

【総務部長】

①昨年3月から進めてきた上之郷地区地域情報基盤整備工事がこのほど完成し、御嵩町での難視聴区域のカバー率は、ほぼ一〇〇%となった。
②放送受信料が全額

免除の世帯、生活保護など公的扶助を受けている世帯、障がい者がおられる世帯で町民税の非課税世帯には、チューナーやアンテナの設置・

改修の無償給付や改修費用を支援する国の制度がある。支援対象世帯のうち、障がい者世帯と生活保護世帯は対応済み。

③現在、企画課では難視聴に関する相談、福祉課では支援策に関する相談の窓口として対応している。今後この窓口を維持していく。

④町内の不法投棄台数は、平成20年度が7台、21年度は49台と地デジ移行と共に増えている。

最近では中地内のため池の法面に15台

不法投棄されたテレビを職員が処理している。

今後の対策としては、不法投棄監視強化と不法投棄の多い林道沿いに、農林課と協議し不法投棄防止ネットの設置などを行いたい。



問 空き家対策について伺う

町内の空き家の現状は。

空き家には二通りあり、高齢化が進む中、日常生活を続けることに困難を感じ生活しやすい環境を求め引越したり、老人施設に入居され

ることなどから空き家となったまままだ住める住居に子育て世代の方に住んでいただくなどの方策は考えられないか。

一方、何年も空き家になったまま放置されている住居は老朽化により崩壊寸前であったり、雑草や木が生い茂り、火災への不安や害虫の発生への苦情など近隣の住民からの心配の声を聞くことがある。

行政としては、空き家は個人の財産であることからなかなか解決策が見出せないのが現状と考える。

この現状を打開すべく「空き家の所有者に適正管理を義務付ける条例」を制定している自治体もある。このような条例

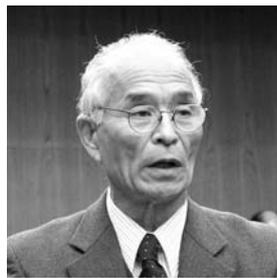
を制定していく考えはないか。

答

【総務部長】

平成20年8月時点で31の廃屋と空き店舗を把握している。中にはすでに取り壊された物件もある。まだまだ住める空き家については把握していない。
苦情は年に数件ある。平成8年4月施行の「御嵩町安全な生活環境づくりに関する条例」に基づき、所有者に対し適切な維持管理を文書で依頼している。
今後は議員指摘の条例の制定に伴う効果などを参考に実効性や抑止効果があるか、一年かけて調査と研究をしたいと考えている。

名古屋市長の考えについて



佐谷 時繁

問 河村現象について

河村名古屋市長が住民投票・自身の辞任、議会解散など、今まであまり考えられなかった一連の行動を起こし、市民の大きな支持を得、新知事と強力に連携し、更に大都市を中心に大きく拡大しようとする積極的に行動をしているが、この一連の行動をどう評価するか。

今、阿久根市・大阪府・名古屋市などで大きな動きがおこっている。

ある意味では民主主義の根幹に関わる問題提起である。

この一連の動きは首

長が自身の政策を具現化するために議会を首長支持派で固め、オール与党体制を作り上げるのが真の狙いと言われており、議員においても有権者の支持を伴い、議席を得ている。

首長と議会が議論を深め、住民にとってより良い政策を行うため、意見の違いを乗り越えて住民目線で政策の遂行をしなければなりません。

町長の基本的な考えを問う。

答

河村現象については国という概念的世帯ではなく存在が確認できる地方だから

【町長】

こそおこる現象ととらえている。

施政方針で述べたように、御嵩町では既に経験しているがその相違点をしっかりと分析すべきと考えている。

議会の有り様を考えたとき最も忌むべき行為は排除の論理である。

特に物事を大きく変えようとするとき、小異を捨てて大同につくことがいかに重要かということを確認しなければなりません。大同に付くことは妥協ととらえるのではなく、小異を埋める知恵と考えるべきと思っています。

排除の論理とは「イジメ」の論理と低通していると思っています。

国政においても攻

める方がいかに楽かを如実に物語っている。



庁舎 正面

問 渡辺町政一期の総括

この4月26日で4年間の任期が終わる。昨年の12月定例会で再度立候補する意思表示をされた。

一期目の採点と総括を問う。

答

【町長】

①小和沢産廃問題は古田県知事との二者協議そして三者協議と二年間の積み上げの

結果、白紙化・申請書類の全ての取り下げとほぼ全面解決できた。

②水道料金の10%値下げ

③中学生までの医療費無料化

④30人学級の導入

⑤水道未普及地域の解消に向けた本格協議の開始。

以上はマニフェストで約束した主な項目であるが、他に、敬老会での食中毒・リマンショック以降の経済対策・大規模落盤・環境モデル都市立候補・県との人事交流・地上デジタル対応を目的とした上之郷地区のケーブルテレビ化・亜炭廃鉱問題の解決に向けた一定の進展など最小の負担で、ある程度効果を上げた。



谷口 鈴男

復旧は空洞充填方式で

問

平成22年10月に発生した大規模な垂炭鉱害は、地域住民を恐怖に陥れ、被災された方々は即日住家を奪われるなど甚大な被害が生じた。

今回の災害に対しては、岐阜県知事をはじめ県議会でも素早い対応をしていたが、地元町長としてどのように対応されたか。また、被災者救済のための被害認定についてはどうなっているか。

答

【町長】

県との協議や国への陳情等を行い、状況に応じて県の職員や知事に同行していた。被害査定は現在行っているところであるが、復旧については、地盤が落ち

着くのを待ちながら、定点観測等を行っており、さらに境界の確定作業を行っている。

復旧方法については5つのケースが考えられるが基本的には空洞充填方式でいきたい。地盤の手当てが決まれば、現在の家屋の現況復旧について、被災者との話し合いで決定したい。

現在は復旧に向けての数値の精査をしているところである。

問

鉱害復旧事業に関して、NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の対応は非常に厳しいが、鉱業法による運用規定では相当程度経済産業大臣に裁量の余地が残されている。

町は今後どのような対応をされるか。

答

【町長】

瞬時に住めなくなる状況は御嵩町が初めてなので、補償等に柔軟性を持たせるよう運用規定の解釈を変えていただいている。また、対応と今後の対策とは分けて考えている。

問

町長選と県議選は同日選挙が可能である

御嵩町選挙管理委員会では1月13日開催の委員会で、町長選挙と議員選挙を6月12日、同時選挙とすることに決定した。これにより町長の不在期間が長いことから、議会に対し解散の要望書が出されている。私共は選挙の決定には肅々と従う

が、本来、町長選挙と議員選挙は全く異質のものであり、過去の選挙判断は、町民に最も身近なこの2つの選挙は、むしろ別々に戦った方が、その主張が有権者に浸透し、投票率も上がるのではないかとと思われるかとされている。

町長は委員会のヒアリングにおいて、「私見ではあるが町長選挙後に町議選に出馬するというのは正しい姿ではない」となどと発言しているが、公選法による重複立候補の禁止規定に反しないばかりか、被選挙権を侵害する不穏当な言辞であるかどうか。

県議と町長の任期が極めて近いことから、県議選と町長選の同日選挙は可能で

答

【町長】

義を重んじるか筋を重んじるかの判断で人それぞれの価値判断の問題である。

答

【選管書記】

地方公共団体の議会の議員および長の選挙期日の臨時特例に関する法律等の規定に基づいて同時選挙は出来ないと判断した。

地方自治法第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言については、地方の選挙については自治体の自治事務であり、法律的には強制されるものでない。

医療系産業廃棄物処理施設設置反対に関する請願書

平成23年1月11日付けで、前沢自治会長、津橋自治会長の連名で、地元町会議員2名が紹介議員となって議会議長宛てに請願書が提出されました。

請願の内容は次のとおりです。

1. 請願趣旨

前沢地区で計画されている医療系産業廃棄物処理施設設置の計画に対し業者から説明を受けたが、下記のような不安事項が多く、地元住民としては容認できない。

- ・農業用水源地と隣接しており、下流域に影響が出る恐れがある
- ・搬入される感染性廃棄物からの病原体の拡散が懸念される
- ・鳥獣など敷地内に入り込み有害物質の被害拡散の恐れもある
- ・農業で生計を立てている者もあり、風評被害により営業に多大な損失が予想される
- ・地元民が常時不安を抱えて生活を強いられると同時に、過疎化に拍車がかかるのも確実と予想される

2. 請願項目

是非にもこの計画を阻止していただきたく、地元自治会代表者（自治会長）をもって強く請願します。

上記請願書を受けて、御嵩町議会は1月20日に開催された第1回臨時会で、この案件について、民生文教常任委員会にその審査を付託することを決定しました。

民生文教常任委員会では、1月20日、2月9日、3月4日、14日の計4回にわたって審査、現地確認を実施し、審査の結果全員の賛成により「採択すべきもの」と決定しました。

この決定を受けて、3月14日議会本会議において、委員長報告を行い、本会議においても、議員全員の賛成で採択することに決定しました。

固定資産評価審査委員

井戸 好文 氏を選任



御嵩町御嵩（若宮）

現在、伏見地区から選出されている藤井伸一氏の任期が平成23年6月10日に任期満了することに伴い、後任として御嵩地区の井戸好文氏を選任することに同意する案が可決されました。

任期は23年6月11日から26年6月10日までです。

平成23年 第1回臨時会

平成23年1月20日に、平成23年第1回臨時会を開会しました。
一般会計、特別会計の補正予算2件と請願1件が上程されました。補正予算2件については、原案のとおり可決され、請願1件については、継続審査となりました。

予 算

1	平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第9号）について	子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種の費用助成のために10,793千円を増額します。	賛成全員で可決
2	平成22年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について	上之郷汚水幹線他 下水道整備事業を翌年度に繰り越すための補正です。金額の増減はありません。	賛成全員で可決

請 願

1	医療系産業廃棄物処理施設設置反対に関する請願書	前沢、津橋自治会から、前沢地区に於いて計画されている医療系産業廃棄物処理施設の設置について反対する請願が出されました。	民生文教常任委員会に付託され継続審査となった
---	-------------------------	---	------------------------

議会日誌

【23年2月～23年4月】

※4月20日現在の予定

1日	中濃地域農業共済事務組合議会定例会	3月	28日	丸山景観整備記念植樹協議会	27日	民生文教常任委員会	25日	総務建設産業常任委員会協議会	23日	無水道地域解消対策特別委員会	18日	可茂地域市町村議会議長会	16日	みたけ産業交流会2011	15日	無水道地域解消対策特別委員会	14日	国保運営協議会	9日	民生文教常任委員会	5日	渡辺猛之参議員議員と懇談会	1日	議員全員協議会	2月	2日	全員協議会	3日	可児川防災ため池組合議会定例会	4日	可茂広域一部事務組合議会定例会	9日	民生文教常任委員会	10日	中学校卒業式	11日	総務建設産業常任委員会協議会	14日	民生文教常任委員会	15日	総務建設産業常任委員会	17日	御嵩小6年生議場見学、子ども議会	18日	議員全員協議会 議会運営委員会 第1回定例会	2日	評議員会・郡町村議会議長会	3日	H23御嵩町消防団入退団式	4日	議会報編集委員会	5日	保育園入園式	7日	小学校、中学校入学式	8日	県立可茂特別支援学校開校式	11日	全員協議会	12日	共和中学校組合議会臨時会	18日	議会報編集委員会	21日	議会改革研究委員会	24日	可児郡体育大会開会式	23日	小学校卒業式	24日	議会改革研究委員会	25日	保育園修了式	29日	あゆみ館作業棟竣工式 共和中学校組合議会定例会
----	-------------------	----	-----	---------------	-----	-----------	-----	----------------	-----	----------------	-----	--------------	-----	--------------	-----	----------------	-----	---------	----	-----------	----	---------------	----	---------	----	----	-------	----	-----------------	----	-----------------	----	-----------	-----	--------	-----	----------------	-----	-----------	-----	-------------	-----	------------------	-----	------------------------------	----	---------------	----	---------------	----	----------	----	--------	----	------------	----	---------------	-----	-------	-----	--------------	-----	----------	-----	-----------	-----	------------	-----	--------	-----	-----------	-----	--------	-----	----------------------------

特別委員会報告

上之郷の無水道地域解消のために、無水道地域解消対策特別委員会に付託された案件の調査結果がまとまったので、3月4日付けで同委員会委員長より議会議長宛てに報告書が提出されました。主な内容は下記のとおりです。

無水道地域解消対策特別委員会調査報告書（抜粋）

1 調査事件

- ・無水道地域解消に関する事項
- ・県水受水対策及びこれに伴う水道料金問題に関する事項
- ・無水道事業に伴う財政事情に関する事項

2 調査の経過

平成22年4月8日から平成23年2月23日の間に12回の特別委員会を開催し、上之郷地区水道未普及地域解消事業の計画書を対象に、上下水道課、総務課、企画課の職員からの説明および質疑、現地の踏査・目視、水道経営審議会委員長等を参考人として招へいし説明を受けることにより調査しました。

なお、調査事件の項目中、県水受水対策及びこれに伴う水道料金問題に関する事項については、無水道地域解消対策事業との関係が薄いため未調査です。

3 調査の概要

安全・安心な生活をする上で必要不可欠な上水道の普及は重要課題であり、上之郷地区水道未普及地域解消事業は、水道インフラの地域間格差是正のために必要なものです。当委員会としては、事業を進めていくべきものとの認識の上で、行政側から提示された計画書に沿って調査・研究しました。

調査期間中に、水道加入希望者数の提示がなく、100%加入を前提とした計画書に基づき調査しましたが、加入率に変化が生じており、各種係数に違いが生まれてくるため、実際の加入率67.8%をベースにした計画書の早急な作成が求められます。

今後は、調査の過程で判明した疑問点等の解明・解消に努めながら事業を進めることが望まれます。

調査の過程で判明した疑問点等

- (1) 地域との関係
- (2) 推計値等について
- (3) 財政負担上の問題



担当課職員より現地で説明を受ける

編集後記

私たちの任期も残り少なくなりました。先回の編集後記でお伝えしたように、議会では2回のペースで開催し、議会のケーブルテレビでの放映や各議員の一般質問の内容公表等を検討してまいりました。

このことを次の議会に引き継いでいくことが、私たちの残された使命と心得ます。まわりの条例が施行されて、議会基本条例を行政の下で、議員が安易に行政の追認にはしてはならず、厳しくチェック機能を果たすことが、厳しい財政状況の中、将来の一助となることと心得ます。

6月には新しい議員が選出されます。皆さまには確固たる議員の選出をお願いします。

(I・K)